

宮 崎 県 商 工 会 連 合 会 一 般 事 業 主 行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、内容

目標1：従業員全員の所定外労働時間の短縮を目指す。

【対策】

※令和4年4月～

○会議等で残業時間の確認や指示を行う。

目標2：従業員全員の年次有給休暇の取得推進を図る。

【対策】

※令和4年4月～

○年次有給休暇の取得を促進するため、夏季における連続休暇計画を作成するとともに、ゴールデンウィークや祝祭日をはからめた連続休暇を、局内会議等を通して周知する。

※令和4年4月～

○家族等の誕生日休暇等で取得促進を図る。

※令和4年4月～

○会議等で年次有給休暇の取得の確認や指示を行う。